【用地取得までの流れ】

○用地説明会

↓

○路線測量
道路計画線の中心の位置及び道路計画地の範囲を確定するため、測量を行います。

↓

○物件等の調査
事業に伴い移転等をお願いする建物や工作物等の構造や数量等を調査します。

↓

○物件補償額の算定
建物や工作物等の移転費用や、損失補償額を算定します。
なお、事業者や建物を賃貸されている方等には、算定に必要な書類の提出をお願いします。

→

○契約のための協議
土地の取得価格や物件の補償額について、個別に金額を提示し、その内容をご説明します。

↓

○契約の締結
協議が調いますと個別に土地売買契約等を締結します。

↓

○土地の登記
お売りいただいた土地は、区が登記手続きを行います。

↓

○契約金の支払い
土地売買代金と補償金を、契約に基づきお支払いします。

↓

○土地の引渡し
建物等の移転完了後（区確認）に土地を引渡していただきます。